

令和8年度

仙台市アクティブシニア・ボランティアポイント制度



仙台市介護予防・認知症啓発キャラクター
「オタッシャー」

いぎなしなまってる
宮城のご当地キャラ
仙台弁こけし

実施期間 令和8年 4/1(水) ▶ 令和9年 3/31(水) ※ポイントの付与は令和9年2月28日(日)まで

対象者 仙台市に住民登録のある65歳以上の方

アクティブシニア・ボランティアポイント制度とは？

期間中
一人あたり
5,000
ポイント
まで

高齢者の社会参加や健康寿命の延伸を後押しするため、ボランティアや介護・フレイル予防などの活動に応じて、スマートフォンアプリなどを活用して市内店舗等で利用できるポイントを、活動の主催団体を通じて付与する制度です。



制度の詳細はこちらのホームページから <https://igusupay.jp/>



ポイント付与の対象となる活動

| 対象となる活動の区分と主な活動例(※1) | ポイント付与対象者 | 付与ポイント(1回あたり) | |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------|
| 市が関わる活動等のうち、右に掲げるもの | ①市民の皆様が主体となって取り組む介護・フレイル予防や社会参加につながる活動 ・介護予防自主グループ・フレイルサポーターチーム・認知症カフェ・老人クラブ 【令和8年8月1日以降に新たに対象となる団体】 ・町内会・地区社協サロン・公園愛護協力会・河川愛護活動団体 など | 団体運営の担い手(※2) | 300ポイント |
| | ②施設等でのボランティア活動 ・市が運営する施設や、市が委託、補助、指定等を行っている施設等でのボランティア活動 | 参加者 | 150ポイント |
| | ③介護・フレイル予防や社会参加につながるイベント等への参加 ・介護予防月間・市や地域包括支援センターが主催する介護予防教室など | 参加者 | 200ポイント |
| | | 参加者 | 100ポイント |

※1 記載は対象活動のうち主なものとなります。また、上記の活動のなかでも、有償で行われる活動等はポイント付与の対象となりませんので、詳細は特設ホームページをご覧ください。また、コールセンターにお問い合わせください。
 ※2 団体運営の担い手…各団体の役員など、活動の企画や準備段階から運営に関わる方

ポイントをもらうためには

対象活動に参加してポイントを獲得・利用するためには、スマートフォンアプリを利用する方法とスタンプカードはがきを利用する方法があります。

方法

①アプリ「いぐすпей」を使う (ダウンロードはこちらから)



※アプリ登録時、ご準備いただくもの

- ・介護保険被保険者証番号
- ・メールアドレス
- ・任意のパスワード



②スタンプカードはがきを使う

スマートフォンをお持ちでない方は、スタンプカードはがきを使用いただくことでポイントを貯めることができます。スタンプカードはがきは活動の主催団体の代表者の方が配布しています。

ポイントを付与する団体になるには (ポイント付与団体の申請)

団体に活動した方にポイントを付与するためには、事前の申請が必要です。

申請は
こちらから



ポイントを利用できる店舗になるには (ポイント利用可能店舗の登録)

ポイント利用可能店舗となるためには、登録が必要です。
 ※参加費やシステム使用料などの費用は発生しません。

申請は
こちらから



アプリ登録キャンペーン実施中

健康に生きず、べ!



アプリ「いぐすпей」をダウンロードし、初期登録が完了した方に
500ポイントをプレゼント!



お問い合わせ



いぐすпейコールセンター
 (アクティブシニア・ボランティアポイント制度)

TEL: **050-5526-2669**

受付時間 平日土日祝9:00~17:00(ただし、令和8年12月29日から令和9年1月3日までの期間は除きます)



※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。